

#### 1. 運営主体の形態

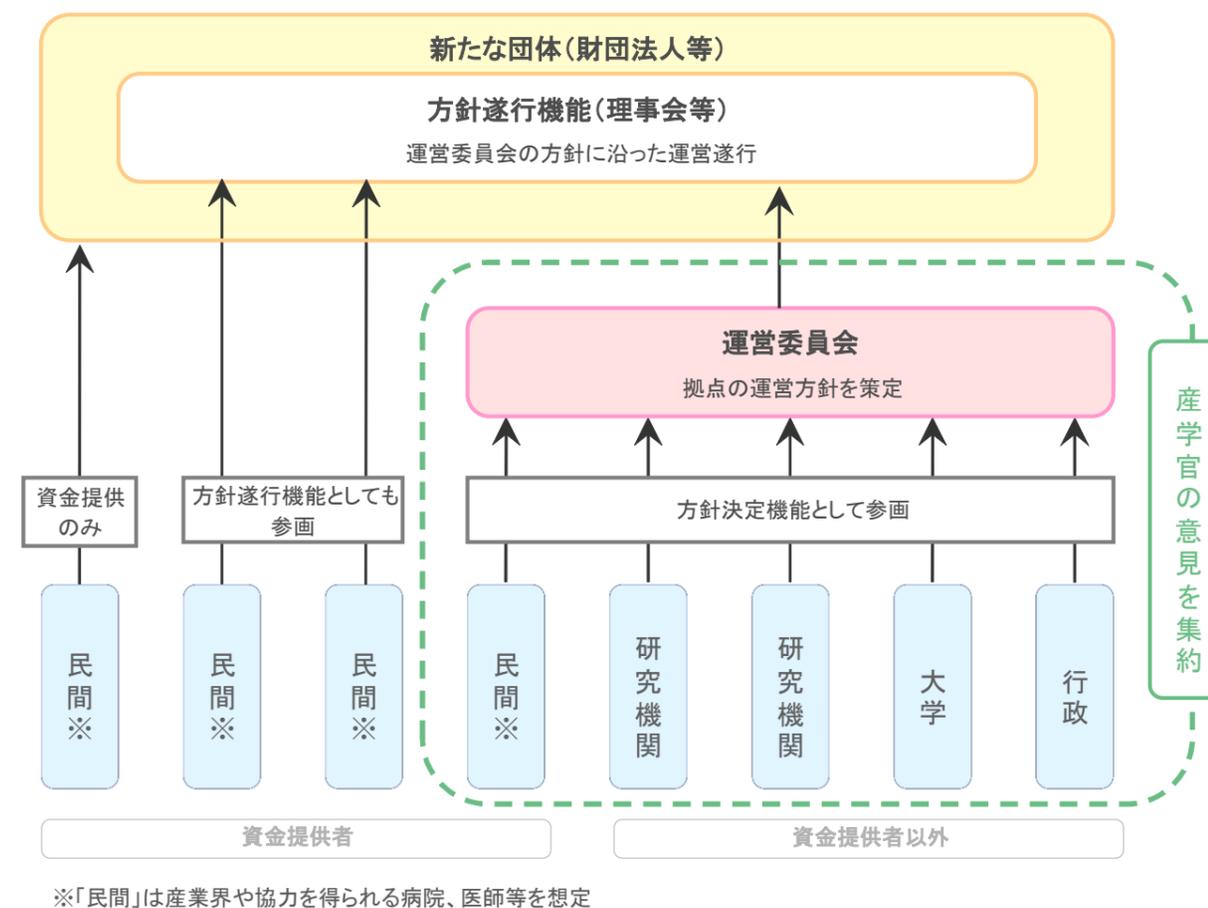
- 第2回検討会議でも述べたが、医療拠点は関西の研究拠点と緊密に連携するとともに、国内外の研究機関や医療機関ともネットワークを形成していくため、単独の機関で閉じたものではなく、共同利用的な形態を有する開かれた拠点であることが望ましい。
- このため、既存のいずれかの団体が運営し、特定の団体のみの施設と見られる形態は適当とは言えず、新たな団体を設立して運営を行わせることが考えられる。
- 新設団体の形態としては、株式会社では医療行為を行うことができないため、医療法人や財団法人等の形態となることが想定される。

#### 2. 運営体制への参画

- 産学官が連携して医療拠点をバックアップしていくためには、運営体制の中に関西の関係機関が参画し、それぞれの立場から意見を交わす中で運営方針を策定していくことが望ましい。
- 一方で、医療拠点を整備する際の資金については、産業界や医療機関から出資や寄附を集めることが考えられる。ただし、運営機能の全てにおいて資金提供者のみで行うとなると、資金提供が運営参画の条件となってしまう、多様な知見を集積させていくことと相容れないことになってしまう。
- このため、新設団体の理事会等とは別に、法人内部に任意の組織として運営委員会を設置し、運営方針の策定機能を担わせることが考えられる。この組織は、BNC Tに携わる研究機関、学会、医療機関、行政等（例：本BNC T検討会議に参加している大学・医療機関・学会・行政など）が構成員となり、新設団体への資金提供の有無に関わらず、幅広い知見を集積することを目的とする。運営委員会が運営方針を策定し、資金提供者を中心に組織される新設団体の理事会等が運営方針に沿った事業遂行・オペレーションを行うべきである。
- このような運営体制の構築により、産学官がそれぞれの立場から医療拠点の運営に参画し、実態的な連携体制を築くことができると考えられる。

#### 3. 事業への連携・協力

- BNC Tに携わる関係機関は、運営体制への参画に加えて、医療拠点の実務が円滑に遂行でき、研究拠点と相まって世界をリードできるように専門知識を有する人材の派遣やノウハウを提供できるように実務面でのバックアップ体制を整え、協力することが望ましい。
- また、関西や全国の大学・研究機関や他の医療機関が、臨床研究等で医療拠点を利用できる仕組みを運営主体が事業開始までに整理する必要がある。
- 運営主体と関係機関との間で、連携に係る協定を締結し、上記バックアップや医療拠点利用等、具体的な連携の仕組みを明確にすることが望ましい。
- これら外部との連携体制については、医療拠点の目的に沿った運営がなされるよう、運営委員会で継続的なチェックを行うことが求められる。



#### 4. 医療拠点の実現、BNC Tの発展のための取組

- 開かれた医療拠点の実現に向けて広く寄付・出資を募る仕組みの構築も必要。単に資金を集める目的だけでなく、特定の機関に依存せず、オール関西、オールジャパンで共同して利用できる施設にする観点から、広く資金を集めることが望ましい。
- 医療拠点の形成など、今ある技術を早期に具体化、実用化する取組みと、さらに10年先を見通した次世代のBNC T技術の研究開発を推進するため、各大学、研究機関が連携して、国に支援を求めていくことも必要である。